

スマートウェルネス住宅等推進事業（調査事業）を行う補助事業者の募集
についての審査結果

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

次のとおり、上記事業を実施する補助事業者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和8年3月10日～令和8年3月24日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 業務理解度：各事業に係る課題を踏まえた提案になっているかどうか。
- 2) 実施手順：事業フロー及び工程計画が計画的かつ効率的に設定されているかどうか。
- 3) 的確性：事業効果を明示するとともに業務の実施方法を的確に定め、その業務内容が適切なものであるか。
- 4) 実現性：事業実施にあたっての実現性が担保されているかどうか。
- 5) 専門性：専門的な検討・分析手法等を有するかどうか。
- 6) 積算の妥当性：提案された事業の費用の積算が妥当かどうか。

<選定した事業者>

提案者：1者（一般社団法人日本サステナブル建築協会）

選定：一般社団法人日本サステナブル建築協会